

別紙_避難場所または避難所種別

No	種別	説明
1	指定緊急避難場所	切迫した災害の危険から身を守るために避難する場所。災害対策基本法に基づいて市町村長があらかじめ指定したもの
2	広域避難場所	地震などによる火災が延焼拡大して、地域全体が危険になった場合に安全を確保するための避難場所
3	一時避難場所	災害時の危険を回避するために一時的に非難する場所
4	一時滞在施設	災害等による帰宅困難者が、帰宅が可能になるまで待機できる場所
5	指定避難所	災害の危険があり避難した住民等が、一定期間避難生活を送るための施設。災害対策基本法に基づいて市町村長があらかじめ指定したもの
6	福祉避難所	災害発生時に高齢者・障がい者・妊産婦など特別な配慮を必要とする人の受け入れが可能な避難所
7	その他	上記種別に該当しない場合。その他を選択した場合は、備考欄に内容を記載する